

～今年度もよろしくお願ひします～

今回のお知らせ内容



- 新郷村地域包括支援センター職員の紹介
- 新郷村介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました
- お元気くらぶ昨年度の活動紹介
- 総合事業研究会での決定事項をお知らせします

《新郷村地域包括支援センター職員の紹介》

管理者 長峯 美智子・・・地域包括支援センターの総合的な管理を行います。

さまざまな事業を担当する職員です。どうぞよろしくお願ひします。

保健師 保土沢 京子

筋トレ教室やうつ予防対策、
総合事業協議体
などを担当します



主任介護支援専門員 坂根 光代

介護保険で要支援1・2と判定され
た方への支援や
認知症総合支援事業
などを担当します



社会福祉士 對馬 弘子

様々な相談への対応や
センターだより、
お元気くらぶなど
を担当します。



平成28年4月1日より

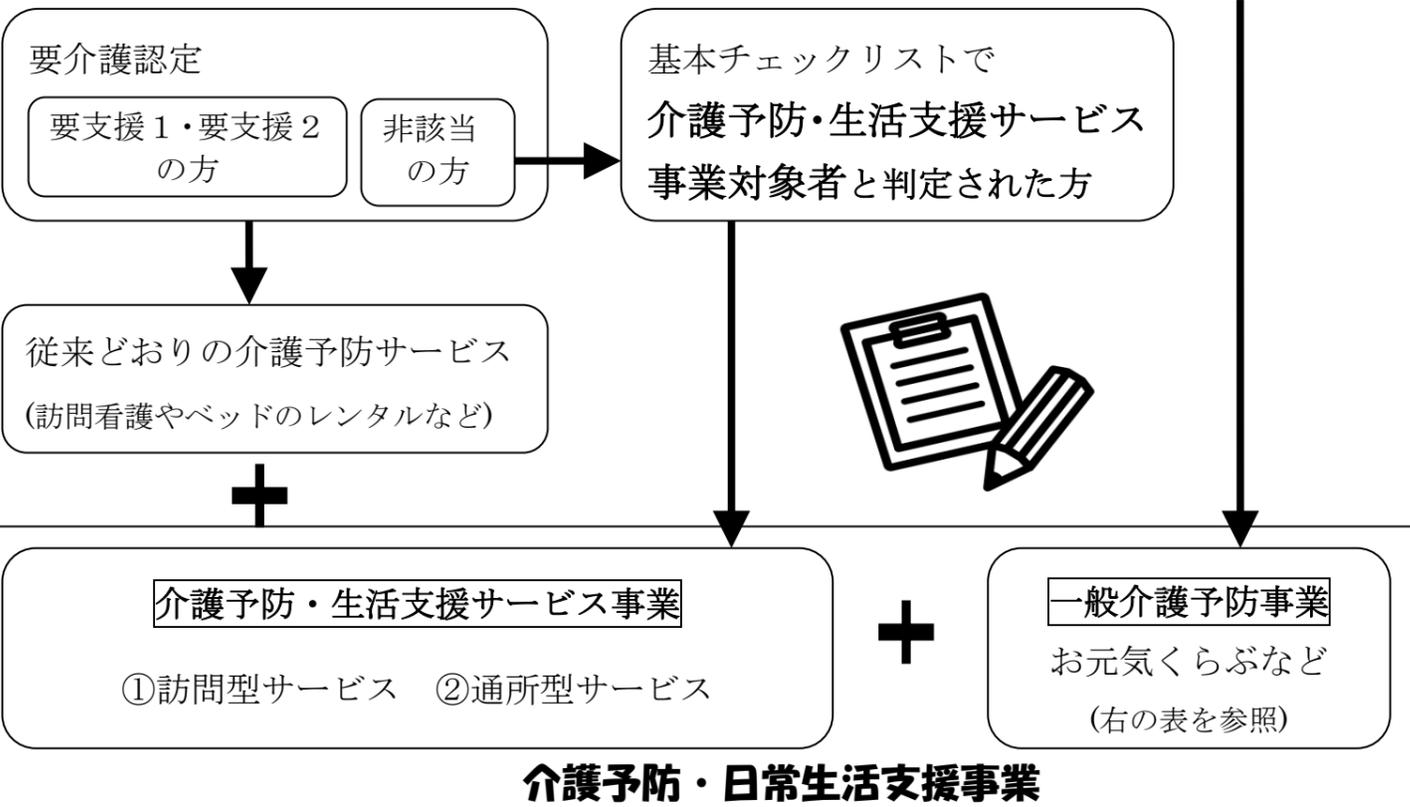
新郷村介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)が始まりました

介護保険制度の改正により、村では4月1日より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始しました。総合事業では、これまで要支援1と要支援2の判定を受けた方が利用できるサービスの一部を村独自の基準で行うこととなります。高齢者がこれからも安心して自分らしい生活を続けられるよう様々な事業やサービスを展開していきます。

総合事業のポイント

- これまで要支援1・要支援2の判定を受けた方が利用していた「介護予防訪問介護（ヘルパーサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が『介護予防・生活支援サービス事業』となり、その方の状態によって利用できるサービスが変わります。
- 従来どおりの介護予防サービスを利用する場合、要介護認定が必要となりますが、介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合は、基本チェックリストによる判定だけで利用することができます。

65歳以上のすべての方



介護予防・生活支援サービス事業



【対象者】

- ①要支援1・要支援2の認定を受けた方
- ②基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方

【サービスの種類】

	種類	内容
訪問型サービス	訪問型サービス	これまで同様の専門的なスタッフによるホームヘルパーサービス
	訪問型サービスA	専門的なスタッフが掃除や洗濯などに限って支援する、ホームヘルプサービス
	訪問型サービスC	ご自宅にうかがい生活のポイントなどを伝え、自分で改善するよう支援する
通所型サービス	通所型サービス	これまで同様の専門的スタッフによるデイサービス
	通所型サービスA	職員数等を減らし、できることは自分たちで助け合って行ってもらうデイサービス
	通所型サービスC	運動・栄養・口腔ケアなどについて学ぶ教室を集中的に行う

一般介護予防事業

65歳以上のすべての方が対象です。

【サービスの種類】

お元気くらぶ	毎年11月～3月に各常会で行っている事業です
筋トレフォローアップ教室	バーデパークふくちにて水中運動を行います
はればれ教室	認知症予防のための教室です
はればれフォローアップ教室	はればれ教室卒業者のための教室です

詳しい内容は、地域包括支援センターにお問い合わせください。

※40～64歳の方（2号被保険者）は要介護認定の申請を行います。

お元気くらぶ昨年度の活動紹介

11月～3月まで開催していた『お元気くらぶ』の活動を紹介します。
「また来年、元気に集まろう！！」という声が多数寄せられました。



新郷村総合事業研究会での決定事項をお知らせします

5月から月1回開催してきた総合事業研究会では、『高齢者のサービスを充実させるために』さまざまなことを検討してきました。その中から今年度実現した内容を報告します。

- ① 社会福祉協議会で実施している『配食サービス』の利用日が週2回（火・金）から週3回（月・水・金）に追加されました。
- ② 高齢者の仕事の場として活用を期待されている『シルバー人材センター』設置に向けて調整しています。
(①②の事業については、社会福祉協議会にお問い合わせください)
- ③ 温泉バスの交換にともない、乗り口に昇降台をつけるようお願いしました。

※今年度から新郷村総合事業協議体と名称を変更し、さらに事業を検討していきます。